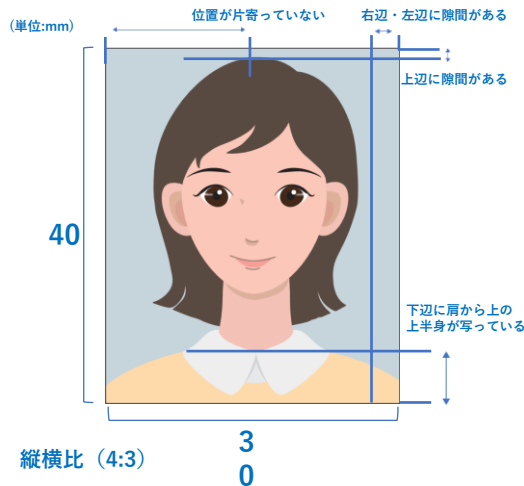


◎顔写真

出願時に提出頂く顔写真は、「入学者選抜（選考）当日の本人確認」と「学生証」の顔写真として利用します。本人証明として利用する大切な写真となるため、以下の条件を満たす顔写真を準備してください。条件を満たす顔写真であれば、所有するデジタルカメラ、スマートフォン、タブレット等を使用して撮影したものでもかまいません。

○適当な写真例



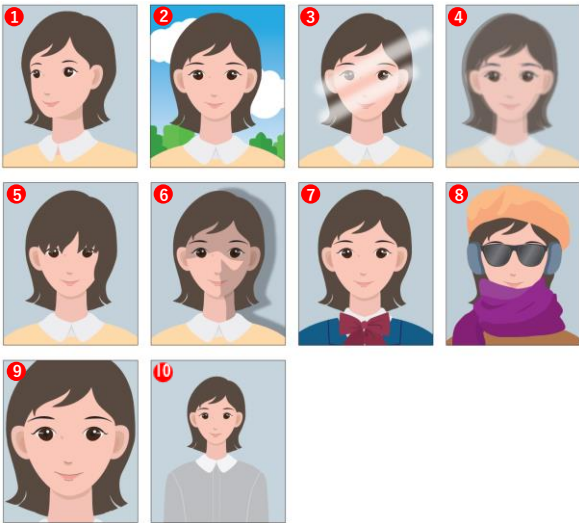
◆必須要件

- ☐ 2025年5月1日以降に撮影したもの。
- ☐ 出願者本人のみが写っているもの。
- ☐ 縁なしで左図のイメージを満たすもの。
- ☐ 肩から上の上半身が写っており、正面を向いているもの。
- ☐ 無帽であるもの。
(宗教上又は医療上の理由により要件を満たせない場合、出願前に出願者より大学に申出を行い、大学に事前に認められた場合、顔の輪郭がわかる範囲で頭部を布等で覆うこと許容する)
- ☐ 輪郭が露出しているもの。(頭部、両耳、鼻、唇、顎)
- ☐ 両目の瞳が確認できるもの。
- ☐ 背景（影を含む）は、無地の単色であること。
(学生証が白地であるため単色でも白色は不可)
(単色でも背景色のグラデーションは不可)
(風景やカーテン、模様のある壁紙は不可)
- ☐ 鮮明なカラー画像であること。(白黒画像は不可)

◆WEB出願登録写真データ要件

- ☐ 写真データはjpeg/png/bitmap/gifのいずれかであること。
- ☐ 写真データのサイズ上限が10MB以下であること。

×不適当な写真例



- ① 顔の向きや位置、表情などが適さない。
(傾いている、横向き、目線が正面でない、位置が片寄る、口角があがっており自然体の顔でない等)
- ② 背景が白色を除く無地の単色ではない。
(異物の写り込み、壁の柄模様、頭・髪・服装等と背景の境界が不明瞭なもの)
- ③ 白飛びしているものや照明の反射が写り込んでいるもの。
(照明やフラッシュ等の反射等で、白飛びや瞳が確認できない等の理由で個人が判別できないもの)
- ④ ピンボケや手ぶれで不鮮明である。
- ⑤ 髪で耳などの顔の輪郭が隠れたり、髪が目にかかっている。
- ⑥ 顔や背景に影がある。
- ⑦ **高等学校等の制服や制服に見える服装で撮影されたもの。**
- ⑧ 装飾品を着用しているもの。
(帽子やヘアバンド等で頭部が隠れている)
(装飾品で目、耳、鼻、唇等が隠れている)
(マフラーやタートルネック、パーカーのフード等で顎の輪郭を隠している)
(カラーコンタクトや瞳の縁を広げるコンタクトを装着したもの)
- ⑨ 顔によって撮影しすぎており、肩から上の上半身の全体が撮影されていなかったり、必要な隙間を取っていない。
- ⑩ 肩から下の上半身まで写っており、顔が小さすぎるもの。

※この写真は、選抜（選考）の際の本人確認で利用するだけでなく、学生証の写真となりますので、出願者の責任において身分証明書に適するものを提出してください。大学から不適当と判断されない限り、WEB出願時から入学前までの変更は受け付けておりません。入学後、学生証の顔写真の変更を希望する場合は、学生課での手続きと再発行手数料が必要となりますが可能です。詳細は大学ホームページ掲載の「学生証の再発行」をご確認ください。

※選抜（選考）時および学生証の身分証明書として利用するため、目を大きく見せたり、美白処理、顔パーツやほくろ、しわ等を修正する等して、**本人のイメージを変えたものは不適当**です。証明写真作成用アプリを利用する場合においても「画像加工・画像処理」は背景色の変更にとどめてください。

※既にプリントされている証明写真等を再撮影（複写）した画像データは使用できません。

※WEB出願サイトで顔写真をアップロードした際に黒塗の写真になった場合は、顔写真データが指定の形式でない場合があります。データ形式やデータサイズ上限を確認の上、再度アップロードしてください。なお、ファイル名の拡張子の変更のみではデータ形式は変更となりません。データ加工の支援は行いませんので各自で方法をご確認ください。